

平成27年第1回砂川市議会定例会

平成27年3月10日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成26年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 予算編成方針
- 日程第 3 一般質問
散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成26年度砂川市病院事業会計補正予算
- 日程第 2 予算編成方針
- 日程第 3 一般質問

土 田 政 己 君
小 黒 弘 君
多比良 和 伸 君

○出席議員（13名）

議 長	東 英 男 君	副議長	飯 澤 明 彦 君
議 員	一ノ瀬 弘 昭 君	議 員	増 山 裕 司 君
	増 井 浩 一 君		水 島 美 喜 子 君
	多比良 和 伸 君		土 田 政 己 君
	小 黒 弘 君		北 谷 文 夫 君
	尾 崎 静 夫 君		沢 田 広 志 君

辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	中 村 吉 宏
砂 川 市 監 査 委 員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病 院 事 業 管 理 者	小 熊 豊
総 務 部 長 兼 会 計 管 理 者	湯 浅 克 己
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	佐 藤 進
経 済 部 審 議 監	田 伏 清 巳
建 設 部 長	古 木 信 繁
建 設 部 技 監	山 梨 政 己
病 院 事 務 局 長	氏 家 実
総 務 課 長	安 田 貢
政 策 調 整 課 長	熊 崎 一 弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	井 上 克 也
教 育 次 長	和 泉 肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 克 己
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 進
-------------------	-------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 局 長	河 端 一 寿
-----------	---------

事	務	局	次	長	高	橋	伸	二
事	務	局	主	幹	佐	々	純	人
事	務	局	係	長	杉	村	有	美

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算
議案第2号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第3号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第4号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第5号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第6号 平成26年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第1、議案第1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成26年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

第1予算審査特別委員長の報告を求めます。

第1予算審査特別委員長。

○第1予算審査特別委員長 辻 勲君（登壇） 第1予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

3月9日に委員会を開催し、委員長に私辻、副委員長に水島美喜子委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第1号から第6号の一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算は簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長 東 英男君 これより第1予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで第1予算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号から第6号までを一括採決します。

本案を、第1予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、第1予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 予算編成方針

○議長 東 英男君 日程第2、予算編成方針の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 平成27年第1回市議会定例会の開会にあたり、平成27年度予算編成の基本的な考え方について、ご説明を申し上げます。

本年は、統一地方選挙が執行される年であり、市長の改選期となることから、政策的な予算は改選後に提案すべきものと考え、骨格予算といたしましたので、議員各位並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は、平成23年市民の皆様への負託を受け、砂川市の第5代市長に就任以来、自らが動き、市民の声を聴き、自らが政策を決定していくというスタイルを基本的な政治姿勢として、市政の執行に努めてまいりました。

また、平成23年度から始まった、砂川市第6期総合計画の「安心して心豊かに いきいき輝くまち」の実現に向け、「協働のまちづくりの推進」、「地域コミュニティの推進」、「健全な財政運営の推進」の3つを共通した考え方として、まちづくりに全力を注いできたところであります。

特に、協働のまちづくりや地域コミュニティの推進のため、地域コミュニティの果たす役割の重要性を再認識し、町内会組織の現状など積極的に情報収集を行い、地域コミュニティの強化のための施策に取り組んでまいりました。

また、砂川市の独自の新しい高齢者施策として、高齢者を見守り、支える仕組みづくりを進め、町内会をはじめとした関係団体の皆様のご協力により、着々と活動の輪が広がってきていると実感しているところであり、いつまでも安心して暮らすことのできる地域づくりの実現に向け取り組んでいるところであります。

さて、わが国の経済は、安倍政権が進める経済対策により、基本的には回復基調であると言われておりますが、昨年4月に実施された消費税率等の引き上げの影響により、個人消費に弱さがみられ、特に地方においては、この経済対策の成果を十分に実感できていないところであります。こうした状況から、平成27年10月に予定していた消費税率等の引き上げ時期を平成29年4月に先延ばしされたところであります。また、国の地方への好循環拡大に向けた経済対策として、平成26年度補正予算により、地域住民生活等緊急支援のため、「地域消費喚起・生活支援型」と「地方創生先行型」の二つの交付金事業が

実施されることとなり、当市においても、特に「地域消費喚起・生活支援型」事業の実施により、消費の拡大につながり市内景気が上向くことを期待しているところであります。

つぎに、地方財政の状況につきましては、平成27年度地方財政計画によれば、地方税が増収となる中で地方交付税は1兆8,000億円と1,000億円の減少にとどめられたところであり、一般財源総額は、地方創生に取り組むための財源を上乗せした結果、6兆1,000億円と前年度を1兆2,000億円上回る額となり、地方財政全体としては、前年度水準以上が確保されたものと考えております。

本市においては、歳入の基幹である市税収入は、法人関係税制改革の影響や固定資産の評価替えによる減収により、全体としては引き続き厳しい状況であります。

また、地方交付税につきましては、普通交付税の算定基礎である個別算定経費や包括算定経費、別枠加算などは減少傾向にあり、地方創生に必要な額を計上するとされておりますが、普通交付税全体では、前年度より減少するものと見込んでいるところであります。

平成27年度の予算編成では、経常的な経費を主とした骨格予算といたしました。地域経済の状況などを見据えながら、計画的に実施している継続事業並びに緊急的な課題などで予算措置が必要な事業につきましては、予算計上したところであります。

以下、予算の概要につきまして、第6期総合計画の基本目標に沿ってご説明を申し上げます。

基本目標1 「人と環境にやさしいいうおいのあるまち」であります。

衛生環境につきましては、し尿処理体制の整備について、石狩川流域下水道奈井江浄化センターに6市6町によるし尿等の処理施設が完成し4月から供用開始の運びであり、安定した処理の推進を図ってまいります。

交通安全につきましては、高齢者等の夜間の事故防止のため、夜光反射材の配布を継続して行い、啓発活動として「砂川市民を交通事故から守る一斉旗の波運動」を実施するなど、関係機関・団体と連携した交通安全運動を展開してまいります。

防災につきましては、災害予防、災害応急及び災害復旧対策などを迅速かつ円滑に実施するため、砂川市地域防災計画に基づき、平常時から地域全体で防災体制の構築を推進してまいります。

基本目標2 「健康としあわせ広がるふれあいのまち」であります。

高齢者福祉につきましては、高齢期を迎えても安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、市民の皆様や市内で活動されている事業者の皆様と連携を図りながら、引き続き地域での見守り活動に取り組んでまいります。

支え合い活動では、認知症を支える団体などと連携を図り、認知症高齢者やその家族などへの支援を行うとともに、認知症に関わる医療及び介護職員に対する研修などを実施する認知症ケア向上推進事業に取り組んでまいります。

いきいき活動では、介護予防教室の充実を図るとともに、高齢者の健康づくりや引きこ

もり防止など、地域で自主的に行われているサロン活動などにご協力をいただいている、いきいき運動推進員の増員及びいきいき体操の普及・啓発を図るため、養成講座を開催してまいります。

子育て支援につきましては、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」が本年4月から開始され、新たに策定した「砂川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

また、現在、国の保育士配置基準に従い保育士を配置しているところではありますが、新たに嘱託保育士を任用し安定した保育事業を実施していくとともに、昨年度に引き続き、未就園児と保護者を対象とした保育所開放事業を実施し、遊び場の提供と保護者同士の交流、保育士による子育てに関する相談の機会をつくり、子育て支援のより一層の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、「砂川市障害者福祉計画」に基づき、障がいのある方が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスの適切な提供を図り、相談支援の充実のほか、障がい者等が行う自発的な活動の支援や障がい者等に対する理解を深めるための研修及び啓発活動を支援してまいります。

地域福祉につきましては、誰もが住み慣れた地域で生活を営むことができるよう、民生児童委員による援助を必要とする住民への日常的な見守り活動を初め、生活相談や福祉サービスに関する情報提供などにより、地域に密着した福祉活動を推進してまいります。

健康づくりにつきましては、疾病の予防・早期発見・早期治療の推進のため、感染症予防の一環として、各種ワクチンの接種費用の助成を継続してまいります。また、がんの早期発見・早期治療を推進するため、子宮頸がん・乳がん・大腸がんについて、がん検診推進事業などにより、一定の年齢に達した方などに対する検診費用の助成を継続してまいります。

母子保健対策につきましては、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つよう、妊娠期から継続した支援体制を整えるとともに、安全・安心な出産環境を確保するため、妊婦健康診査への助成を継続してまいります。

市立病院につきましては、平成26年度の診療報酬の実質マイナス改定、消費税率等の引き上げ、さらには地方公営企業会計制度の見直しなど、医療環境の大きな変化により、経営状況は大変厳しいものとなっておりますが、昨年4月に市立病院の経営形態を地方公営企業法全部適用に移行し、病院事業管理者を中心とした新たな経営管理体制のもと、今まで以上に迅速かつ効率的な取り組みにより、質の高い医療を提供しております。

昨年は市立病院が大きく方向転換した年でありました。これまで病院の機能は、急性期に主眼を置いておりましたが、急性期経過後に引き続き入院医療を要する状態に相当する患者さんを対象とした地域包括ケア病棟を道内の自治体病院として初めて開設し、この地

域に不足していた医療への対応を図ったところであります。なお、この地域包括ケア病棟につきましては、退院後も患者さんに自宅でこれまでと同じような生活をしてもらうための機能を充実させる必要があることから、リハビリテーション並びに在宅・生活復帰支援体制の強化を図ってまいります。

また、地域包括ケアシステムを推進するため、地域の関係者にお集まりいただき、「地域で在宅・介護ケアを考える会」を開催し、鋭意協議を進めている中、各施設をつなぐネットワークを構築することにより地域住民の診療情報と医療資源の共有を実現し、施設間連携の強化や地域完結型医療の提供体制を確立してまいりたいと考えております。

具体的には市立病院の電子カルテシステムに蓄積されているデータや、市の部署、市内医療機関、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所などの関係機関の情報がリアルタイムで相互に参照できる情報共有ネットワークの構築を推進してまいります。

病院事業収支につきましては、診療報酬の実質マイナス改定や消費税率等の引き上げの影響や建物及び医療機器に係る減価償却費に加えて、本年度は病院改築に伴う企業債償還額のピークを迎えることなどから、費用の増加が見込まれているところでありますが、診療体制の充実や医療資源の有効活用により収益の確保を図り、経営体制の強化とともに健全経営を進めてまいります。

また、医師や看護師をはじめとした医療従事者の確保に努め、地域医療連携の強化を図りながら、地域センター病院としての役割を果たすとともに、高度急性期専門医療から回復期、在宅医療まで、地域に不足する医療、必要とされる医療を提供できるよう努めてまいります。

介護保険につきましては、平成27年度から29年度を計画期間とする「第6期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」がスタートすることから、介護、予防、医療、生活支援サービス、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの実現に向け、必要な介護基盤の準備を促進するとともに給付と負担のバランスを図り、持続可能な介護保険制度の運営を目指してまいります。

社会福祉につきましては、国は、低所得者に対し、消費税率等の引き上げによる影響を緩和するため、昨年引き続き、臨時福祉給付金を支給することといたしました。また、子育て世帯に対しても、臨時特例的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給することになりました。これらは、市を窓口、本年10月より支給されることから、円滑に支給できるよう事務を執り進めてまいります。

基本目標3 「いきいきと学び豊かな心を育むまち」であります。

学校教育につきましては、北光小学校において市費による教員を採用することにより、特定の学年で発生する複式学級を回避し、児童の確かな学力を育むことのできる単式学級の維持に努めてまいります。

また、支援が必要な児童・生徒一人一人に対する教育の充実を図るため、普通学級に在

籍する支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育支援員の増員を図り、教育支援の充実に努めてまいります。

さらに、給食センターでは、安全な給食を提供するため、設備の老朽化に伴う食器消毒保管庫の更新を図ってまいります。

教育施設の整備につきまして、公民館の耐震性の確保と長寿命化を図るため、耐震改修及び老朽化対策の工事を実施してまいります。

基本目標4 「やすらぎと豊かさ広がる快適なまち」であります。

交通網の整備につきましては、幹線道路及び生活道路の整備を行い、未整備道路の改善を進め、快適で安全な道路環境づくりに努めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化してきている橋の修繕にも着手してまいります。

地域公共交通につきましては、地域公共交通会議を主体として2年間に渡って実証調査運行を実施したところでありますが、本市に適した新たな地域公共交通の本格導入に向けた協議を進めてまいります。

住宅施策につきましては、今後の新たな住宅施策全般の指針として、平成26年度に策定した「砂川市住生活基本計画」に基づき進めてまいります。

民間住宅の施策につきましては、ハートフル住まいる推進事業として、まちなか居住の促進、良質な住宅ストックの形成と定住促進並びに地元企業の利用促進を図ってまいります。

下水道整備事業につきましては、長寿命化対策として、老朽化が進んでいる吉野地区の2カ所のマンホールポンプの更新工事を実施してまいります。

基本目標5 「にぎわいと新たな活力を生み出すまち」であります。

農業基盤の整備につきましては、農業生産の基盤となる農地の区画拡大や暗渠排水整備を行う農業基盤整備促進事業を継続し、農産物の生産性や品質の向上を図ってまいります。

農村環境の保全につきましては、中山間地域等直接支払交付金事業を継続し、中山間地域における農業生産活動等を支援していくとともに、中山間地域に該当しない平坦な地域におきましても、多面的機能支払事業により、農村環境の整備や農業水利施設の維持管理等の地域共同活動を支援し、農業・農村の多面的機能の維持を図ってまいります。

また、国の助成制度を併用して、鳥獣被害対策実施隊による被害防止活動や狩猟免許取得の支援など有害鳥獣による農産物等の被害防止対策を実施してまいります。

農業経営の安定につきましては、施設野菜等で使用する堆肥購入の補助や主食用米の作付けにおけるケイ酸資材購入の補助を継続し、安心・安全で付加価値の高い農産物の生産を支援することにより、農業経営の安定と地域農業の振興を図ってまいります。

また、青年就農給付金事業による新規就農者の支援や農地中間管理事業を活用しての担い手への農地集積を図るとともに、農地台帳等の公表など農地に関する情報提供を実施することにより、新規参入者の増大や担い手の経営規模拡大を促進し、担い手の育成・確保

に努めてまいります。

森づくりの推進につきましては、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう未来につながる森づくり推進事業による造林事業の支援を行い、森林所有者の負担軽減や森林整備の向上に努めてまいります。

商工業につきましては、中小企業の経営安定のため、保証融資利子補給事業等の積極的な活用を図ることで、経営基盤の安定と企業体質の強化の支援を図ってまいります。さらに、まちなか集客施設SUBACOにおいて、地域おこし協力隊員による商店街の情報発信及び賑わいを創出する事業の充実を図り、中心商店街への回遊性向上に努めてまいります。

産業の振興につきましては、道内屈指の進出企業に対する助成制度である企業振興促進条例を広くPRし、引き続き企業誘致活動を強化するとともに、地元企業の事業拡大にも繋げてまいります。

労働環境につきましては、2市2町で構成する砂川地域通年雇用促進協議会へ参加し、季節労働者の通年雇用化に向けて企業訪問や資格取得講習、さらにはセミナーの開催など、雇用の安定に向けた環境づくりを進めてまいります。

観光につきましては、観光パンフレットによるPRを強化していくとともに、自然豊かなオアシスパークや新たな食の観光資源としての可能性を秘めた「砂川ポークチャップ」の取り組みなど、地域おこし協力隊員とともに大きく情報発信し、観光の振興に努めてまいります。

基本目標6 「次代へつなぐ市民と共に歩むまち」であります。

協働のまちづくりにつきましては、市民活動への意欲や協働意識の高揚につながるよう市民活動等入門講座などを開催し、人材育成に取り組むとともに、協働のまちづくり懇談会などを実施して、積極的に市民の皆様のご意見を伺ってまいります。

また、自治会の協力などをいただきながら実施している、公営住宅団地敷地内の草刈事業について拡大を図り、協働のまちづくりをより一層推進してまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取り組みを支援するために創設した地域コミュニティ活動支援事業補助金を、全町内会に活用していただくよう推進するとともに、市民活動団体の情報を広く紹介する市民活動団体登録制度の拡充を図ってまいります。

また、地域コミュニティの拠点である町内会館等がより長く、安心して利用できるように、屋根や外壁などの修繕やストーブなど設備の更新、消防用設備等の点検費用に対する補助により、地域活動に対して支援をしてまいります。

情報通信基盤の推進については、社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するために全国で導入される番号制度、いわゆるマイナンバー制度について、市民一人ずつに付番される個人番号が本年10月に通知され、来年1月

より希望者へ個人番号カードの交付が始まることから、対応が必要となる電算システムの改修を進めてまいります。

健全な財政運営につきましては、適正な財産管理の推進として公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもった修繕等を計画的に進めていくため、基本的な方針となる「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設に関する将来的な財政負担の軽減、平準化に努めてまいります。

財源の確保につきましては、市税収入の確保と税負担の公平性維持のために、引き続き徴収の強化に努めるとともに、新たに差押えた財産のインターネット公売の活用を図るなど、収納率向上を図ってまいります。

また、ふるさと応援寄附の推進として、平成26年度より寄附者の方へ贈呈する特産品の見直しを図り、クレジットカード決済の導入など手続きの方法も改善した結果、全国の皆様から総額で5,000万円を超える申し込みをいただきました。本年度もさらなる制度の拡充も予定されることから、地場産業のPRを兼ねて特産品の種類を豊富に取りそろえるなど、多数の寄附をお寄せいただけるよう取り組みを推進してまいります。

広域行政運営につきましては、中空知定住自立圏の中心市として定住自立圏構想の推進を図ってまいりましたので、昨年策定した中空知定住自立圏共生ビジョンによる広域連携事業の一層の強化を図ってまいります。

次に、一般会計予算について申し上げます。

平成27年度の予算は、112億2,300万円で、平成26年度予算と比較して1.1%の減となっておりますが、これは骨格予算として編成したためによるものであります。

歳入については、

市税は、20億276万円で、前年度比1.6%の減。

地方交付税は、45億7,900万円で、前年度比2.8%の減。

国庫支出金は、12億3,348万円で、前年度比2.3%の減。

市債は、10億90万円で、前年度比1.8%の減で、これらが主な財源となっております。

歳出については、

人件費は、17億3,440万円で、前年度比5.8%の増。

補助費等は、10億2,713万円で、前年度比7.0%の減。

事業費は、9億991万円で、前年度比23.8%の減。

公債費は、13億5,825万円で、前年度比10.5%の減。

扶助費は、16億2,677万円で、前年度比2.1%の増となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、27億8,630万円で、前年度比8.6%の増。

下水道事業特別会計は、7億9,263万円で、前年度比2.5%の減。

介護保険特別会計は、17億3,992万円で、前年度比0.5%の増。

後期高齢者医療特別会計は、5億8,634万円で、前年度比5.5%の増。

病院事業会計は、145億13万円で、前年度比12.8%の減となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、316億2,834万円となり、前年度比6.0%の減となったところであります。

冒頭に申し上げましたとおり、今定例会は私にとって任期最後の議会であります。この4年間は、市民の皆様との対話を重視してまちづくりを進め、市民の皆様との約束は一定程度果たすことができたものと思っております。

特に、市立病院を核としたまちづくりとして、新病院の開院に伴い実施した北2丁目通りの歩道のロードヒーティング化や、町内会等が管理する全ての防犯灯及び商店街の街路灯のLED化の事業は、市民の皆様に大きな評価をいただいているところであります。

また、高齢者を支える仕組みづくりなど行政だけではできない多くの事業が、町内会をはじめとする多くの関係者のご協力により制度化され、推進されております。これら数多くの事業が実現出来たことは、議員各位並びに市民の皆様のご支援、ご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第であります。

今後の課題は、将来にわたり活力ある地域社会を維持することです。そのため、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略を策定し、人口減少に歯どめをかけるとともに、豊かな生活を安心して営むことが出来る地域社会の形成、地域における魅力ある多様な就業機会の創出等を一体的に推進していかなければなりません。これら実現のため、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願いを申し上げまして、平成27年度予算編成方針といたします。

◎日程第3 一般質問

○議長 東 英男君 日程第3、一般質問に入ります。

質問通告者は3名であります。

順次発言を許します。

土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） おはようございます。きょう3月10日は、10万人を超える犠牲者が出たアメリカ軍による東京大空襲から70年目です。また、あす11日は東日本大震災と福島原発事故から4年目を迎えます。死者、行方不明者は2万人近くに上り、今なお23万人の方々が避難生活を余儀なくされております。犠牲となられた方々に改めて心から哀悼の意を表すとともに、一日も早い復興を願うものであります。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。大きく2点であります。第1点目は、カーボンオフセットについてであります。地球温暖化問題は、世界規模の重要かつ緊急の課題となっております。世界の二酸化炭素の排出量は、2035年には2011年比で約1.

2倍に増加することが見込まれ、地球温暖化の原因となっており、日本においても今後一層、二酸化炭素の削減が求められております。この地球温暖化を食い止めるには国民一人一人の努力はもちろんのこと、自治体や企業の方々の協力は必要不可欠だと言われております。今環境省や経済産業省では、この問題に手軽に協力する方法の一つとしてカーボンオフセットを推進していますが、その主な内容及び砂川市や市内企業の取り組みと今後の市の対応策についてお伺いをいたします。

大きな2点目は、農協改革と市内農業に及ぼす影響等についてであります。安倍首相は、通常国会の施政方針演説の冒頭で戦後以来の大改革を上げ、農協と農業委員会、農業生産法人の3つの改革を掲げ、中でも農協改革について強い意欲を示しました。安倍首相が持ち出した農協改革は、全国農業協同組合中央会が立案した自主的改革の主要部分を否定し、農家組合員や農協の理事者、農協労働者の意思や声を無視した強権的介入ではないかと言われております。今政府が進めようとしているこの農協改革の主な内容と今後の改革が推進された場合、市内農業や地域住民に及ぼす影響についてお伺いし、初回の質問といたします。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から大きな1のカーボンオフセットについてご答弁を申し上げます。

カーボンオフセットの主な内容についてであります。カーボンオフセットとは日常生活や経済活動で排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの排出をできるだけ減らすよう努力し、削減が困難な排出量は他の者が行う削減活動に投資することでみずからその分を削減したとみなすものであります。この制度は、京都議定書で約束した温室効果ガスの削減に向けた取り組みの一環として、平成20年2月に環境省が我が国におけるカーボンオフセットのあり方について指針を公表し、制度を推進しているところであります。

次に、カーボンオフセットを実施する場合の手順であります。環境省が定める機関に審査を依頼し、認証を受け、削減が困難な排出量がある場合は他で削減した排出量をクレジットとして購入し、削減すべき排出量を埋め合わせするものであります。この制度の取り組みとして、市内2事業所が自主的にクレジットを購入しており、事業所の環境対策としてPR等を行っているところであります。一方、クレジットを取得し、売却しようとする場合は、温室効果ガスを削減するための計画書を作成し、省エネ活動や再生可能エネルギーの導入など排出削減活動を行い、削減した排出量についてクレジットとして国の認証を受けると売却することができます。その収益は、設備投資の回収やさらなる省エネ投資に活用することができるものであります。このようにクレジットを購入する側、売却する側もメリットを受けることでそれぞれが削減努力を行い、全体の温室効果ガス削減に寄与するものであります。

次に、砂川市の取り組みにつきましては、制度説明会に出席し、制度の内容や自治体が

取り組んでいる先進地の情報を収集しているところであり、今後においては関係する部署と連携を図るとともに、さらに情報を収集し、砂川市においてどのような取り組みが可能なのか精査し、検討することとしております。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 (登壇) 私のほうから大きな2番、農協改革と市内農業等に及ぼす影響についてご答弁申し上げます。

初めに、農協改革についてであります。去る2月9日、政府・自民党と全国農業協同組合中央会が通常国会に提出する農協改革などの関連法案の骨格について合意をし、13日には安倍首相を本部長とする農林水産業・地域の活力創生本部での会合で、農協などの改革の骨格が了承されております。

その主な内容であります。全国中央会は平成31年3月31日までに特別認可法人から一般社団法人に移行し、会員の意思の代表、会員相互間の総合調整などを行い、都道府県中央会は平成31年3月31日までに特別認可法人から農業協同組合法上の連合会に移行し、会員の要請を踏まえた経営相談、監査、会員の意思の代表、会員相互間の総合調整の業務を行うこととなります。また、全国農業協同組合連合会(全農)及び経済農業協同組合連合会(経済連)は、その選択により株式会社に組織変更ができる規定を、病院を設置する厚生農業協同組合連合会(厚生連)については、その選択により社会医療法人に組織変更ができる規定を設けます。

農協の監査につきましては、農協に対する全国中央会監査の義務づけを廃止し、会計監査については農協が信用事業を安定して継続できるようにするため、信用事業を行う貯金量200億円以上の農協等について信金、信組等と同様、公認会計士による会計監査が義務づけられます。このため全国中央会は、全国中央会の内部組織である全国監査機構を公認会計士法に基づく監査法人として新設します。農協は、この新設される監査法人、または他の監査法人の監査を受けることが選択できることとなります。業務監査については、農協の任意となり、農協の販売力の強化、6次産業化、輸出拡大等を図るなど、必要に応じ実施できることとなります。

単位農協については、農産物販売等を積極的に行い、農業者にメリットを出せるようにするため、理事の過半数を原則として認定農業者や農産物販売等のプロとすることを求める規定、農協が農業者の所得の増大を目的とし、的確な事業活動で利益を上げ、農業者等への還元に充てることや農協が農業者に事業利用を強制してはならないことが農業協同組合法に明記されます。また、単位農協から農林中央金庫(農林中金)、信用農業協同組合連合会、信連へ事業譲渡を行い、単位農協に農林中金、信連の支店、代理店を置いた上、農林中金(信連)から単位農協に相応の手数料を支払う方式の活用を積極的に進めるとしてあります。

地域住民にかかわる准組合員の利用量規制のあり方については、5年間、正組合員及び

准組合員の利用実態並びに農協改革の実行状況の調査を行い、慎重に決定することとなりました。

次に、市内農業への影響であります。政府は今回の農協改革を単位農協の経営自由度を高め、強い農業をつくり、農家所得の向上につなげる改革と位置づけております。しかし、生産現場からは、JAグループの自己改革が尊重されない農協改革であり、農協系統組織の持つ機能が損なわれ、地域農業の持続的発展に支障を来すおそれがあるとの懸念の声や今回の農協改革が農業の成長や農業者の所得向上にどう結びつくのか理解できないとの声も聞かれます。仮にホクレン等が株式会社になった場合は、独占禁止法が適用となり、組合員が共同で営む購買、販売事業が困難になることが懸念されますし、農協が信用事業等を信連等へ譲渡した場合には農協の収支バランスが崩れ、営農指導等へ力を注ぐことができなくなるなど懸念され、市内農業にも影響が出る可能性があるものと考えております。

○議長 東 英男君 土田政己議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時57分

○副議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

土田政己議員の質問を許します。

土田政己議員。

○土田政己議員 それではまず、カーボンオフセットの件から再質問をさせていただきます。

ご答弁にもありましたように、カーボンオフセットはクレジットを通じて資金不足に悩む温暖化対策プロジェクトを促進する、すぐれたアクションだというふうに言われております。そこで、お伺いしたいのは、このカーボンオフセットに取り組む具体的なメリットと、またこれには認証制度があるようでありますので、この認証制度の具体的な中身についてお伺いをいたします。

○副議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、2点ほどお伺いされたと思いますので、順次ご答弁をさせていただきます。

まず、取り組む具体的なメリットということですが、クレジットを売却するほう、こちらのほうは売却するためのCO₂を削減しなければならないということになりますから、当然にそれはCO₂を削減、地球環境によい効果を与えるというのが大きなメリットとなりますし、その削減した部分を計算をして売却もできるということになりますから、削減をして売却をして、その部分でまた何か削減方法を考えると、先ほどのご答弁と重複するかもしれませんが、売却するほうはそういうメリットがあるということになります。

ます。

それから、クレジットとしてそれを購入する側、こちらのほうも少なくともCO₂を削減しようと思ったけれども、なかなかできない部分を削減した方から購入をするということになりますから、この方も地球環境のほうについては、それは自分でできないものをほかから購入をすると、お金を出して購入するということになりますから、地球環境のほうについてはよい効果をもたらすと。しかも、お金を出して購入いたしますから、その分を企業努力としてPRをする、つまりこういうことでCO₂の削減に貢献をしているということで、これは購入する企業、事業所のほうについても削減の部分と、それからPRの部分、そういう努力をしていますよという部分が当然かかわってきますので、双方にメリットがあるということで先ほどご答弁をさせていただきました。

それから、認証制度でございますけれども、こちらのほうは先ほどもご答弁申し上げましたけれども、まずクレジットを売る側のほうについては、これは国に定められているところにきちんと認証を受けるためにその申請をしなければならないのですが、今2013年からJ-クレジットと、制度が以前と少し変わっておりまして、この排出につきましては2013年4月1日以降にその削減をしたものということになりますし、それからもちろん日本国内で削減をしたものなどという種々のものがついてきてまして、それに基づいてきちんとした計画を持って認証をいただくということになりますから、この認証を最終的にする国というのは環境省、経産省、農林水産省と3省で合同で認証機関を設立しておりますので、きちんとした国のお墨つきをもらって認証を受けるということになります。

それから、もう一点、購入するほうの認証です。こちらのほうは、実施機関のほうにきちんとした計画、継続性ですとか、これこれこういうことで努力をしてきたけれども、それがなかなかかなわなかったので、この分を購入するのだという計画をつくって、認証機関に認証をいただくと。そうすると、どこかでクレジット、売却するところに行って、その部分のものを購入をしてくるというような形になりますので、どちらもそれぞれきちんとした機関で認証を受けて、そして売却をする、購入をするという形になってございます。

○副議長 飯澤明彦君 土田政己議員。

○土田政己議員 今言われましたように、このカーボンオフセットに取り組む企業や自治体その他のメリットは、いろんなメリットがあると思います。それから、認証制度もこれは2009年、2011年、2012年、2013年と毎年のように変わっているようでもありますけれども、このカーボンオフセットの認証がされた場合は、商品その他にラベルなどがあるようではありますが、その辺については具体的にどんなことになっているかお伺いしたいと思います。

○副議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 このラベルというのは、例えば売却をするほうか、それからそ

れを買うほうか、一番PRのメリットがあるのはそれを買入れるほう、購入するほうです。それは、認証を受けましたというものがございますから、これはPRのためにということになります。ちょっとその具体的なラベルの内容までは、申しわけありません、承知していませんので、これは認証を受けた段階でPRはどちらもできるということになっております。

○副議長 飯澤明彦君 土田政己議員。

○土田政己議員 このカーボンオフセットは、一般市民にとっては目に見えにくい部分が多い取り組みなのです。そして、なかなかわかりづらい状況でもあるわけですが、やはり信頼性の構築が重要でして、信頼性に対する今言われたPR活動が非常に重要でないかというふうに思います。幸い先ほども答弁がありましたように市内には空知管内初の取り組みをしている企業もあって、新たな取り組みも始まっておりますので、砂川市は以前から緑豊かな公園都市、あるいは快適環境都市というふうに標榜しているまちでありますので、この取り組みは特別に重要ではないかなというふうに思っております。

今後の取り組みとして、担当部課だけでなく、市役所全体の取り組み、あるいは砂川市全体の取り組みを推進するために地球温暖化などについての研修会とか勉強会とか、さらにはシンポジウムなど、積極的な取り組みが私は必要でないかというふうに思いますが、今後の市の具体的な対応策についてお伺いしたいと思います。

○副議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 具体的な対応策ということでございますけれども、今お話しただきました事業所、企業が購入する場合、これは企業が独自で購入をするということの民間活動ではありますけれども、ただこういう制度がありますよと。もちろんPRにもなるのですというようなものを市民の皆さん、あるいは企業の皆様に周知するかどうかというのが1点ございます。それから、もう一点は、現実的に砂川市がその売却するためのクレジットの認証を受けるかどうか。つまり砂川市が受けると、市内の企業はほかの市町村のクレジットを購入しなくても砂川市の部分を購入できるというものがあります。ただ、こちらのほうは、今担当者のほうも2回ほど会議のほうに出席しておりますけれども、実際に今の視点、購入者のPRの視点と砂川市が認証を持って売却するクレジットを持てるかどうかという部分については、市役所の関係部署で特別こういうことができるだろうかというのを含めて、これは具体的に検討、精査をさせていただきたいというふうに思いますので、一応視点としてはそういう形になりますので、その後にシンポジウムですとかそういう部分に移行するかどうかにつきましては、そのところで十分に精査をして、検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長 飯澤明彦君 土田政己議員。

○土田政己議員 ぜひ検討して、砂川市としても空知としての、あるいは管内、北海道としても先進的な取り組みをする市になっていただきたいというふうに思っております。

次に、農協改革について再質問をさせていただきます。答弁をいただきましたように安倍首相は、農協改革について農協法に基づく農協中央会制度の廃止、あるいは現在の農協、全国農業協同組合中央会の一般社団法人への移行とか農協の会計監査の義務づけなどは言及しましたがけれども、先ほどの答弁にありましたように強い農業をつくったり、農家所得をふやすために改革が必要だというふうに言っているのですが、どのようにして強い農業をつくり、農家の所得につながるのかは全く説明がないのですね。農家の人はわからないのです。そして、安倍首相は、施政方針演説でこの70年間で日本の農業人口は8分の1以下に減少し、農業就労者の平均年齢が66歳を超えたというふうに指摘しておりますけれども、そもそもこのように日本の農業と農村の危機が進行したのは、食料を外国に依存して、アメリカの言うままに農畜産物の輸入自由化をし、日本の農業を潰したのは歴代自民党政権の農政にこそあるわけで、その反省が全くないわけであります。それを農業委員会や農協に責任があるかのように責任転嫁することは、私は許されないというふうに思います。協同組合というのは、組合員が自主的、民主的に助け合って管理する組織であって、もし改善すべき点があれば組合員の声に基づいて自主的に行うべきであって、今回の改革のように農家組合員や農協理事者、労働者の意思を無視した政府の強権的な組織介入は絶対に許されるものではありません。

安倍首相は、農協改革の第2弾として次のことをやろうとしております。これは、先ほども一部答弁がありましたけれども、農産物の共同販売を行ってきた全国農業組合連合会、いわゆる全農を株式会社にすると。これが実施されると、これまで協同組合だからこそ認められてきた独占禁止法の適用除外がなくなって、全国的な農産物の共同販売、資材等の共同購入が困難になります。単位農協がばらばらに対処することが迫られ、いわゆる大企業による流通支配が一層強まることが明らかです。

2つ目は、先ほども一部答弁がありましたけれども、単位農協から信用事業と共済事業、これらを分離してしまうということです。今大多数の農協は信用、共済事業の黒字で経済事業の赤字を補填している、経営を維持しているのが実態で、これが現実になれば多くの農協が経営破綻に直面することは明白であります。

そして、3つ目の一番大きな問題は、これは砂川の地域でも一番大きな問題でないかと思いますが、准組合員の、いわゆる非農家で議決権がないが、事業を利用できる組合員ですけれども、この利用制限だと思うのです。もともとこの准組合員は、農山村地域で離農に追い込まれた元農家が農協を利用するために農協に残っている、そういう事例が全道的にも非常に多いわけでありまして、特に離農者が多い北海道はその比率が80%近くに達しているというふうに言われています。ガソリンスタンドや金融の窓口などが農協しかない地域も多く、農協は地域住民のライフラインの基盤となっております。それを農業者相手に専念せよとなったら、命綱が断たれる住民が続出するだけでなく、農協経営の基盤も縮小して、農業者相手の事業も困難になっていくのではないかというふうに考えられます。

そこで、この准組合員の問題について市内の農協の現状と、もしわかれば強行された場合予想される影響についてお伺いをいたします。

○副議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 准組合員の、市内の農協の現状と影響というご質問でございます。市内の新砂川農業協同組合、ここにお聞きするところによりますと、准組合員が約3,700名、総組合員の約85%というような状況とお聞きをしております。このことから、農協の各事業ございますけれども、これは農業者だけでなく地域住民の生活基盤を支える役割も果たしておる。したがって、准組合員の利用制限、これについてはまだ具体的な内容等々は出ておりませんが、この制限がなされた場合には農業者、さらには地域住民に影響を与えるということはもちろんでございますし、また事業量が減少しますので、農協の経営にも影響し、さらには今ご質問いただきましたように市内農業者の生産にも影響がある、そのことが現在懸念されているところでございます。

○副議長 飯澤明彦君 土田政己議員。

○土田政己議員 今お話がありましたように新砂川農協の場合は特に、北海道平均でも正組合員が20%前後と言われておりますが、うちの組合となると14%から15%という状況ですから、これは本当に深刻な影響を受けることは明らかだというふうに思います。

新砂川農協は、奈井江町と一緒にいる農協でありますけれども、砂川市内だけを見ればもっと比率が低いのではないかなというふうに思われますが、もし砂川市内だけの資料をつかんでおられましたらお伺いしたいと思います。

○副議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 砂川本所の状況でございますけれども、組合員数が約3,300とお聞きしております。その中で、准組合員が約3,000というようなこととお聞きしております。

○副議長 飯澤明彦君 土田政己議員。

○土田政己議員 そうすると、10%もないということになるだけに一層深刻な状況になるのではないかとこのように思います。

この農協改革をめぐる政府の動きは、私は国連や世界の流れに逆行しているのではないかとこのように思うのです。国連は、2012年を国際協同組合年と定めて、さらに昨年、2014年は国際家族農業年というふうに定めております。国際社会は、協同組合の価値や役割が高いと評価を寄せて、飢餓や貧困、雇用、地域再生などの問題を解決できるのは相互扶助を旗印とする協同組合が最も有望だというふうに言われていて、また国連は家族農業の果たす役割を認めて、世界各国に政策の支援を行うように強く促しております。

今日本の社会で格差と貧困が深刻化しております。日本の世帯の貧困率は、16%とアメリカに次いで高いのが現状だということに言われておりますけれども、日本協同組合学会の柳沢敏勝会長は、21世紀は協同組合の時代、助け合いの社会でないと地方はもたな

いというふうに指摘をされておりまして、これからは協同組合の時代だというふうに言われています。

農協は、農業振興はもちろんのこと信用事業や共済事業を通して組合員の生活を支援してきました。地域の生活に根差した農協だからこそ、地域社会にかかわってともに発展していくことが強く求められております。例えば3月6日付の北海道新聞に北大名誉教授の太田原さんが論文を載せておりまして、まさにこれは認識の誤りと時代に逆行するものだというふうに厳しく指摘をしておりますし、またきのうの北海道新聞にも東京農業大学の谷口教授がこの農協改革の狙いについて述べています。安倍政権の真の狙いは2つあると見られると、彼はこのように言っています。1つは、環太平洋連携協定、TPPへの最大反対勢力であるJAグループの力をそぐことにあると。2つ目は、JA全中だけでなく、農協そのものの解体だと。これは、アメリカは1980年代半ばから、JAグループが地域で独占的に持っている共済や金融の市場に自国の企業が参入できるように日本に要求してきていると。JAの市場は日本の経済界も狙っており、それに応じようとしているのではないかというふうにこの教授は述べているのです。まさにアメリカと日本の大企業が農協を潰して、そこに乗り込んでくるのではないかというふうに言われております。

そこで、今必要なことは、家族農業を基本にした多様な農家、生産組織などで農産物の再生産を続けて、後継者を確保できる展望を持てる農政を行うことが政府の責任でないかと思ひますし、私はTPPからの撤退も決断すべきだというふうに考えております。その上で、農産物の生産、販売、信用、共済、以上の総合事業で地域の農業と住民の暮らしを支える総合農協としての役割が非常に重要でないかというふうに思っております。そういう点で、今安倍政権が強権的な農業改革、これを進めようとしておりますが、これは砂川市の農業や農民だけでなく、地域住民にも、先ほど大きな影響があるというふうに言われましたけれども、これに対して私たちは強く抗議の意思を示していく必要があるのではないかと。そして、本当に農協が改革が必要であれば自主的に、民主的に改革を行っていくべきでないかというふうに考えますが、その辺これからの市としてのお考えについて伺いしたいというふうに思ひます。

○副議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 この農協改革にはいろんな部分がございます。先ほどご質問いただきましたように例えば准組合員の制度、これらについてはまさしく先ほども答弁させていただきましたけれども、市内の農業、あるいは地域住民にも影響を及ぼす可能性が懸念されているところでございますし、またこの問題は砂川市だけでなくして、全道的にも影響を及ぼす問題でないかなと、そういうふうに考えているところでございます。そういう中で、道内各地とも連携をする中で必要に応じ、全道市長会などの関係機関を通じながら要請等を検討していかなければならないのかなと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

○副議長 飯澤明彦君 土田政己議員。

○土田政己議員 これ以上聞いても、国政にかかわる話ですから、しかし地域にとっては非常に大きな問題でありますので、今お話ありましたようにぜひ全道的に協力、力を合わせて運動を展開していただきたいなというふうに思います。

農協が潰れば地域はより衰退してしまいます。こんなことをやって何が地方創生かというふうに私は言いたいと思います。私たちは、TPPの押しつけ、農協潰し、農業と農村を潰してアメリカと日本の大企業の食べ物にする、このような間違った農政改革、農協改革に反対して、地域農業を守り、地域農業を再生させるために全力で頑張っていく決意であります。このことを述べまして、私の一般質問を終わります。

○副議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を大きく4点行います。

まず、1点目に、市役所庁舎の建てかえについて伺います。平成25年12月議会の一般質問の答弁で、市役所建てかえについては8月から内部検討を行い、窓口の各種手続、福祉の相談などを同じ建物でできるようにならないか、また防災対策本部の設置や備蓄施設としても複合化できないか検討しているとありますが、現時点でどの程度まで検討をされているのか伺います。

2点目としては、市職員の提案制度についてであります。砂川市には職員提案規程がありますが、これまでの提案件数、提案内容などの実績、また提案規程には提案者を褒賞することになってはいますが、その内容と実績を伺います。

3点目、砂川高校の出願者大幅減の要因について伺います。平成27年度の砂川高校入学者選抜の出願状況で、定員160名に対し出願変更後でも出願者が91名と大幅に減少していますが、その要因について伺います。

最後に、4点目、市内小中学校の空き教室についてです。市内小中学校では、児童生徒数の減少が著しく、空き教室がふえているのではないかと思います、その実態について伺います。

○副議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 私のほうから大きな1、2についてご答弁を申し上げます。

初めに、大きな1の市役所庁舎の建てかえについてご答弁を申し上げます。昭和45年9月から使用しております現在の市役所庁舎について、老朽化が進んでいる状況や耐震基準を満たしていない問題など、さまざまな課題を抱えている現状を踏まえ、将来的に改築するとした場合の基礎的な資料を作成するため、平成25年8月より庁内において総務部を中心とした職員による内部検討会を設け、検討を進めているところであります。この内部検討会は、これまで14回開催しておりますが、建設候補地としてどのような場所が考えられるのか、駐車場のスペースを含めて改築後の庁舎にはどれぐらいの敷地面積が必要

となるのか、施設の規模としてどれぐらいの建築面積及び延べ床面積が必要となるかなど、近年に庁舎建設事業に取り組んでいる他の自治体の事例等を参考にしながら、窓口の配置など市民にとって利用しやすい庁舎となることを基本として改築後の庁舎のイメージについて検討を続けております。また、他の公共施設等と複合化した場合のメリット、デメリットについても協議テーマに設定した上で検討を進めておりますが、来庁される市民の利便性の向上、関係職員間の連携、施設の有効活用など複合化によって実現できるメリットがある一方、施設面積が増加することによるデメリットもあることから、複合化した場合でも対象となる施設等は限られてくるものと考えているところであります。このほかにも内部検討会では改築する場合に想定されるスケジュールなども協議しており、検討結果についてできる限り早い段階で取りまとめてまいりたいと考えているところであります。

次に、大きな2、市職員の提案制度についてご答弁を申し上げます。職員提案制度につきましては、昭和39年に砂川市職員提案規程を制定し、制度化を図っているものであります。この制度は、事務事業の合理的な改善のため職員より積極的な改善意見の提案を求め、有益な改善意見の提案を褒賞することにより職員の士気の高揚を図るとともに、公共の利益増大と公務能率の向上を図ることを目的としており、公務能率が向上するもの、市民へのサービスが向上するものなど、公務に関連する実現可能かつ建設的な提案を求めるものであります。

これまでの提案件数及び提案内容の実績についてであります。提案規程の制定後、提案者数につきましては延べ61名、提案件数につきましては延べ100件となっております。主な提案内容といたしましては、文書保存、保管方式の改善など公務能率の向上に関するもの、情報コーナー等の設置、課・係の表示の明確化や表示方法の再考など市民へのサービス向上に関するもの、節約運動の展開など経費削減に関するもの、体育施設の有効活用など収入増加に関するもの、汚職防止を目的としたマニュアルの配付など公務の欠陥の是正、防止に関するもの、ボランティア活動の推進、サイクリング用自転車の設置など公益上効果が増大するものなどが提出されているところであります。

また、提案者に対する褒賞の内容と実績についてであります。現状として確認できる昭和55年度以降において延べ13名に対し、1,000円から5,000円程度のものを褒賞として贈呈しているところであります。

○副議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 (登壇) 初めに大きな3の砂川高校の出願者大幅減の要因についてご答弁申し上げます。

砂川高校の平成27年度入試出願状況につきましては、去る2月13日に公表されました出願変更後の出願者数は90名でありましたが、2月27日に公表されました再出願後の最終状況において募集人員160名に対し91名の出願者数であり、69名の欠員となったところであります。

出願者減少の要因についてであります。空知北学区全体の中学校卒業生数が減少しており、本市におきましても本年度の卒業生が昨年度と比較して砂川中学校で3名の減、石山中学校で21名の減、両校合わせて24名減少しており、砂川高校出願者数につきましても昨年度と比較して両校合わせて29名減少している状況であります。

また、奈井江町では、奈井江商業高校の平成27年度入学生から入学生全員に制服とジャージの無償提供や地元中学校からの入学生に対して入学支援金20万円の支給、奈井江町外からの入学生に対しましても入学支援金10万円の支給、通学費全額補助、遠方からの入学生に寮を用意するなどの支援策を講じ、平成26年度募集人員80名に対し出願者数9名であったものが、平成27年度では学級減により募集人員40名に対し出願者数53名と募集人員を大きく上回る出願状況となっており、地元奈井江町はもとより本市を含め歌志内市、上砂川町などから奈井江商業高校に相当数の生徒が出願したものと思われま

す。

このほか空知北学区全体の状況といたしまして、電気、会計、情報処理など職業科への出願者数が昨年度と比較して約40名程度増加している状況に対し、理数科を含む普通科の出願者数が昨年度と比較して約80名減少しており、今年度の卒業生におきましては職業科を志願する生徒が増加している状況であります。

このほかにも砂川高校の出願者数が減少した背景はあるものと思われま

すが、現時点では以上申し上げました3点が主な要因と考えております。

続きまして、大きな4の市内小中学校の空き教室についてご答弁申し上げます。現在市内小中学校における普通教室の状況につきましては、もともとの普通教室数86教室に対し50の教室を普通教室として使用しており、36の空き教室を保有している状況であります。空き教室の活用につきましては、特別支援教室として使用している教室が11教室、生活科や習熟度別の指導に要する教室など特別活動室として使用している教室が16教室、パソコン教室として使用している教室が2教室、児童会室として使用している教室が2教室、相談室として使用している教室が1教室、学童教室として使用している教室が1教室、作業、備品室として使用している教室が3教室となっております。

学校ごとの空き教室の活用につきましては、砂川小学校では6教室保有しており、特別支援教室として3教室、特別活動室として2教室、児童会室として1教室の活用、豊沼小学校では6教室を保有しており、特別支援教室として3教室、特別活動室として3教室の活用、中央小学校では6教室保有しており、特別活動室として5教室、児童会室として1教室の活用、空知太小学校では6教室保有しており、特別支援教室として1教室、特別活動室として1教室、学童教室として1教室、作業、備品室として3教室の活用、北光小学校につきましては空き教室は保有がございません。

砂川中学校では5教室保有しており、特別支援教室として1教室、特別活動室として4教室の活用、石山中学校では7教室保有しており、特別支援教室として3教室、特別活動

室として1教室、パソコン教室として2教室、相談室として1教室の活用がされております。

なお、平成27年度におきましては、石山中学校で普通学級の増、砂川小学校、中央小学校、空知太小学校で特別支援学級の増を予定しており、学級数の増加や学年ごとの学級数の変動等に対応するなど、各学校においてそれぞれ空き教室の活用が図られているところであります。

○副議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まず、一問一答ですので、市役所の建てかえの関係でお伺いをしていきたいと思っております。

内部検討14回、意外とやっつけちゃって、面積、あるいはいろいろな検討、複合の関係も、もっと言えばスケジュールも大分話し合われているというような話で、検討結果を早い段階で取りまとめたいというようなお話がありましたけれども、大体いつごろに取りまとめられるような予定なのでしょう。

○副議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 検討結果の取りまとめというお話でありました。この会議につきましては、15回目の会議につきましては今月中に1度開催するという予定をしております。できればあと2度、3度程度の会議の中で一定の方向性としてまとめていきたいということで現状考えているところでございます。

○副議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 市役所建てかえについて市長のいろいろな場面での非常に慎重な発言が続いているので、内部と市長との感覚というのがちょっと違うのかなと。総務部長の答えからいくと、相当建てかえについての内部検討というのは進めているという状況がありつつ、市長直近の事務所開きの道新の記事を見ますと、懸案の市庁舎建てかえについては市民の声を聞いて進める、決断までにしっかりした手続を踏みたいとか、市民の意向を聞きながら進めたいというようなお話がこれまでずっと続いておりまして、これはどういう意味なのかというふうに実は思っています。市長もこれまでも私の質問に答えて、公共施設の耐震化はずっと公民館が最後ということでやってきたと。それで公民館もめどが立った。また、市役所なんかは耐震改修をするよりは建てかえたほうがいいのだというようなお話もされてきていて、内部検討も大分進んでいるということなので、市長、今までいろんな場面でお話しされている、市民の意向を聞きながら進めたいとか、あるいは市民の声を聞いて進めるというのは一体どういう意味なのかお話しいただけますか。

○副議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 過去のにも庁舎の話はございまして、私は何回か話しております。去年の小黒議員の質問ですか、内部的に事務レベルでは検討をすると。それに基づいて検討をしているのだというふうに思いますけれども、私が再三再四言ってきたの

は、総務部長のときからです、市民が最初に使うところから順次やっていくと。役所は考えていないと。全部終わってからだというのは私は終始一貫して言ってきたと。それで、今年度で公民館が終わると。しからば、防災センターたる市役所がそのままがいいのかと。私はそうだと思っていない。それは、改修するのか、建てかえるのかは別にしても、きちんと道筋等をどうするかをしなければならないと、それは行政の責任だと、そこまで明確に考えを持っております。

それで、私は市民の声を聞くというのは、いわゆる金額が大き過ぎる。少なくとも何十億か、恐らく30億では、単純にそれだけつくってももっとするだろうと。資材が上がっているから、各建てかえをしているところの話を聞くとかなり予算がオーバーしているという情報を私は聞いておりますけれども、大きなものをやるときには将来のことも考えながら、市民にわかるような形の中でやるべきだという、それは私はこの問題に限らずどの問題も先に市民に投げかけて、その中から答えを出してきております、今までも、庁舎に限らず。その反応を見ながら、どうなのだろうとか、それは恐らく雰囲気の中でいいよとか。ただ、今回の庁舎に関しては、ある程度委員会か何かづくりながら、その中でいろいろ論議してもらったほうがいいのではないかなというような考えも持っておりますけれども、いかんせん地方自治法で私の任期は4月の26日までと。次小黑さんもいるかどうかかわからないし、私もいるかどうかかわからないところで、後援会で話するのと神聖なる議会の中で、もう期間がないところでもし受かったならどうだとかという話は、ちょっと私は過去の議会での絡みからいうと、それを言うのは僭越だと思っております。おまえはもう受かった気でいるのかと、そういうような感じになるものですから、ここで先の話論議するというのは、過去の改選期の3月議会というはお互いにいるかどうかかわからないから、その辺の質問はしないというルールになっているのですけれども、もともと私の基本的な考え方はそこまでは常時言ってきました。やっぱり行政をつかさどる者として、いわゆる庁舎そのものをそのままほっておくことはできないと。耐震性が一番低い、またエレベーターもない、市民団体からしょっちゅう怒られる。それはやっぱり解消すべきだと。その方法はいろんな方法があるし、金額が大きくなるので、それは去年も言ったと思うのですけれども、市民の声を聞きながら適切に判断してやっていきたいとまではやっぱり市長としての責任だろうと。だから、そこからもう一步踏み込むとなると、3月きょうで10日ですか、あと一月の私の命で、改選後の6月のときに小黑さんにこの質問をされるのだったら、私は堂々ともう少し突っ込んだお答えをしたいなというふうに思っております。

○副議長 飯澤明彦君 小黑弘議員。

○小黑 弘議員 市長も使い分けが非常に上手で、事務所開きのときにはもう既に当選したごとく6億円の公共事業を行うところまですっかり受かった気分で話されているという情報もありましたけれども、余りそんな使い分けをせずに、今私たちは市民の皆さ

んに、私ももちろん来期いるかどうかわかりません。ただ、リーフレットや何かいろいろ通じて自分の政策をどんどん市民の皆さん方に伝えるようにしています。当然市長もそういう政策をこれからリーフレットなどで配られたり、それはやっていかれるのだろうと思うのです。それが選挙ですから。次私は何をやりたいのだということを言うのが選挙ですから。そういう意味からいえば、この市役所建てかえなんていうのは、まさに次の市長立起するときはどうするのかというのが目玉なのですよ。と私は思うのです。私はリーフレットに書いています。市役所建てかえと書きました、今回は。

これは、今一番市長が大事なことを言っているのは、これが市民に多分理解されないところの一番だと思うのですけれども、市長は自分でまた相変わらず総務部長のときから言っているというお話の中で、まず市民の使うところからやったのだと。役所は最後だ。では、市長は、市役所って市民が使うところではないと思っているということですよ。違いますよ。市役所こそ市民に役に立つところでなければいけないのです。それがエレベーターもないわ、なかなかここでいろんなことができないわと。だから、私は言うのです。まちなかに市役所建てて、案内所でもつくって、スイートロードのお菓子並べてもいいだろうと。もっと言えば、その市役所の上に高齢者が住む住まいをつくったっていいではないかと。そして、この国道を行き交う多くの人たちが一つの道の駅っぽいような感じで市役所に入ってきてくれればいいのではないかと私は市民の皆さんに訴えています。その一部に市の職員が快適に働く場所を設ければいいわけでしょう。そうやって考えて、そうやって話をしていくと、大体市民の皆さん納得してもらえます。市役所建てると言ったら、何で高給取りの市の職員が快適に働く場所を建てなければならないのだと言われるのです。いいえ、違いますよと、市役所って市の職員が働く場所だけではないということなのです。ぜひ市長も、今もう市長だから、職員ではないのだから、市長の思い、一市民の、そしてこの砂川市の親分としての市長のこれからの、この市役所建てかえの考え方というのを変えていってほしいなというふうに私は思います。市長、どうですか。この辺のところでもう一言いただけませんか。

○副議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 ちょっと小黒議員の論理が飛躍し過ぎているというか、私は日常から市民が使うところ、体育館なり、公民館は日中から来ていると。そういうところを優先すると。避難所施設から優先する、そういう観点で言っていますので、ちょっと無理がある。

それと、ここの神聖な議会で小黒議員の公約を言うのは自由ですけれども、私は後援会とか市民のところに行ったときには私の立起の理由は言うけれども、神聖なる議場で次こんなことをやります、そんな公約を言える場所ではないということを私は言っているのです、議会は。だから、それ無理あるのです、小黒さんもわかっていて聞いているのだと思うのだけれども。私の政策を、もし市長になれるのだったらこういうのをやりますと言う

場所ではここ、小黒さん、残念ながらないのです。私はそのルールは守ろうとしているだけなのです。これは議会が決めたルールですから。市長は自由ですから何言ってもいいのだろうけれども、やっぱり議会が決めたルールは。だから、6月議会で小黒さんが言うてくれるのなら私は何のちゅうちょもなく明確に言いますから。だから、後援会で言うのと違いますって。

○副議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 神聖な議会は、政策をまさに戦わせる場所なのです。それは時期がいつでも同じです。

私は、この市役所建てかえというのは今後の砂川市にとっては大きな公共事業の一つだと思っているのです。今市長が言ったように面積掛ける職員数というので総務省も大体の目安で立てているのですけれども、私が試算したら20億ぐらいはやっぱりかかってしまう、最低はかかるでしょう。ということは、これから砂川市の公共事業というのは建物というのはなかなかないのです、今回の公民館の耐震改修を過ぎていくと。公営住宅はもう建てないと市長も宣言されているのだし、道路工事はまだまだこんな場所いっぱいあるからありますけれども、建物というのはなかなか公共事業としてないので、建設業界、若い人たちの就職の受け皿としては非常に大きな位置づけもあって、何で私はここまで言うかということ、このぐらいの時期までに市役所建てかえ、この大きな公共事業が出るのだぞということ発信することは、これから先このまちがどうなっていくかということの発信にもつながるといふふうに私は思うものですから、なるべく早い、6月過ぎたらもう一回聞きますけれども、そのときはさっきおっしゃったように市長ももうちょっとはっきりした答えが出るのだろうというのを期待しながら、このお話は終わろうとは思っています。

次は、市の職員の提案制度に行くのですけれども、これまでに61名、それから100件というようなことでお話があったのですけれども、この規程についての関係でいくと、毎年何らかの形で提案をするようにとお知らせが出るものなのか、何かのこういうときにまとめてこういうテーマでどうだというふうな形でやっているものなのか、その辺ちょっと具体的にお話ししていただければと思うのですけれども。

○副議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 この提案制度の取り組み状況ということだと思います。平成10年に全職員に周知をかけまして提案を求め、これまでの実績ということで1回目のご答

弁させていただきましたけれども、この提案制度に基づく提案につきましては、この10年の提案を最後といたしまして現状としては提案はないところでございます。10年以降については、それらの周知を図っているというところは行っていないところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 かなりの件数あったので、今も続いているのだと思ったのだけれども、平成10年以降はこの規程に伴っての提案というのはなかったというふうに今お答えになったのですね。それはとても残念ですねと思うのです。

最近砂川のまちをぐるぐる回っているのですけれども、本当に景気が悪いというか、暗いのです。これから質問もするのだけれども、高校生も定員割れも大きいし、よそのまちに家建てて砂川の人が住んでいくし、農業は後継者がいないと悩んでいるし、商店街も本当に後継者がいないと悩んでいるこんなときなので、実は市の職員というのは私はそれぞれの分野でスペシャリストだと思うのです。それで、ここら辺がしっかりとまちづくり、もっと言えばまちづくりのプロ集団でもあるというふうにも考えているので、いいアイデアもたくさん持っているのではないかなというふうにも思うのです。

それで、ちょっと聞いた話だと今年の10月ごろに少子化とか定住化について、市長みずからかどうかわからないのですけれども、政策提言の募集があったというふうに聞いているのです。平成10年以降なかったのだけれども、去年は何かあったようなのですけれども、その辺は実際あったのかどうかお伺いします。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 この提案制度に基づきます提案というのがこれまで10年以降はないという状況なのですけれども、その一方で行政改革等がありますので、行政改革の中における事務事業の見直しという形の中でこれまでも何度か進めてきております。そのほか事務事業評価も、行政評価の制度もありますので、その中で一定程度事務事業の見直しというところの提案制度の部分については補完されているとは思いますが。今議員おっしゃられました政策の提言の部分につきましては、現状といたしましては今職場内で課内会議等も行われていますので、その中で上げていくという形もあろうかなと思っています。

あと、昨年行われました提言という部分がございました。これは、昨年7月に各部長、課長を通じまして職員に対して例えば少子化ですとか定住策で自分たちで考えられるものについて、考え方を余り細かいところまでは詰めなくても構わないので、思うところを提言してほしいということでそれらのことを求めまして、かなりの数が提出されましたので、それらの提出の内容につきましては、例えば課の中で話し合った結果として出されたもの、係の中で話し合ったもの、あとは個人的な意見、それらについても特に細かい定め事はしないで出してほしいということで提言を求めましたところかなりの数がありましたので、それらについて聞き取りも行いながら、今後の政策展開に向けて提言とさせていただきますというような取り組みも行っていただいております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 いい取り組みだというふうに思うのですよね。特に少子化、定住化なんていうのはこれからの一大課題なわけで、それ職員の中だけでやっているのも何かもったいないような気がするので、今一部でもいいからどんな提言、提案があったのか教えてもらえませんか。もっと言えば、ほかのまちだとホームページなんかでもこういう職員たちの提言があって、これがどういう実績に結びついたらとかとやっているところなんかもあるのです。そうすると、市民が見ても職員は自分の仕事ばかりではなくて、こういういろんなまちのこと考えているのだというアピールにもなるわけだから、今たまたま昨年やったという、結構な件数あったというので、そんな全部とは言いませんけれども、一部でもいいので紹介していただきたいと思うのですけれども。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 物事としてまとめたところではないのですけれども、聞き取りをした中身につきましては、例えば少子化であれば医療費の無料化の拡大ですとか、そういうようなお話も出ていますし、保育料の関係、あるいは幼稚園の就園の関係の費用ですか、それらの軽減策ですとかそういう考え方もありますし、中には変わったものであれば子育ての関係の課を統一したものをつくって、そこは子育てですので、例えば女性だけの職場にしてみるのはいかがでしょうかという、そういうようなちょっと変わった形のものも出ていますし、それらについても出されることについてのいい悪いという判断はしておりませんので、それらも全て参考にさせていただきながら取り組みを今後行わなければならないと思っていますし、これらの考え方につきましては27年度で作成いたします地方版総合戦略の中でも盛り込まれていくものではないのかなという形で考えているところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 普通出したほうというのは、一生懸命考えて出したと思うのです。出したものがどういうふうに評価されているのだろう、結果がどういうふうになっているのだろうというのも多分知りたいのだろうなというふうには思うのです。

私は、社会経済委員会の委員長で、顔合わせというのとあご別れというのが、まあ飲み会があるのですけれども、そのときにみんな出席した答弁者も含めて1人一言、一言といっても結構長かったりするのですけれども、それをみんなで話し合っただけという機会が2回ほどあったのですけれども、これ聞いていると本当に市の職員たちって、普通はこうやって僕ら質疑と答弁とでしか話していないのだけれども、本音のところの話を聞くといういろんなことを考えています。市のことを考えているというのがよくわかることが2回ほどあって、こういう人たちが自分の原課だけの仕事ではなくても、過去の仕事でも何でもきつといろんなアイデア持っているのだろうなと。それを何とか生かすことが少しでもできれば、また自分の仕事の張りにもなるのではないかなというふうにも私は思うのです。そんなようなことをせっかく去年もそういうふうにしたので、ただ聞くばかりというので

はなくて、それは何かで反映されたり、自分たちの意見ってしゃべってもこういうふうになっていくのだなというようなことを少し確実にさせていったほうがいいのではないかと
思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 現行のこの職員提案制度につきましては、どちらかといいますと事務事業の見直し等を中心に行っております。今お話のありました政策提言的なところは、この規程の中では特に取り上げていないところがございますけれども、現状といたしましてはそういう提言をすることにより職員の士気の高揚も図られる部分はあると思いますので、制度をどのような形で見直すのか、また違う形で取り入れるのかも踏まえまして、今後考えていかなければならない課題と認めているところでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、3点目の砂川高校の出願者の大幅減の関係で質問したいと思
います。

本当に今回は大幅な減で少々がっかりしてしまっただけですけれども、きのうの教育行政
報告で触れられていましたけれども、空知北学区の普通科で111名の定員割れになった
という教育長のご報告があって、そこには深川が入っていますよね。深川というのは、な
かなかこの地域では通学ということにはならないので、特にこの近辺で考えていくと普通
科では滝西が15の減、砂川が70の減、69ですか。つまりこの定員割れの85人のう
ちの82%、もうほぼ砂川高校がひとり負け、言葉は悪いですが、本当にここだけ
が定数を大幅に減少してしまったという現実があると思うのです。

それで、先ほど次長がお答えになって、よその町の話もされてきました。奈井江の話
をされたと思うのですが、意外と調べていくと、奈井江は非常に新聞でも取り上げら
れたりして注目されていたところだったのですけれども、ほかの学校でも同じようなこと
をもう前からしているのです。例えば新十津川の農業高校だと通学定期代が補助があっ
て、1万円を超える部分ですけれども、あるいは下宿生に対する補助が月3万円とか、こ
こはおもしろいのが昼食は学校給食で、高校生でも学校給食で1食320円で食べられる
とか、あと芦別高校はやっぱりここも通学の定期券の補助だとか、検定試験料の2分の1
助成だとか、ではそういうところが今回どうだったかという、それぞれみんな定員を満
たしているわけです。芦別高校なんか特に離れたところではあるけれども、普通科だけ
でもそれなりの特色を出して、定員をキープしているという状況です。これとそれが決
して離れたことではないというふうに私は思います。この現状を見て、教育委員会とし
ては一体どうしようと思うのかなのです。そこをまず伺います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 ご指摘いただきましたとおり、砂川高校のみが大きく定員割
れをしている状況という現状でございます。教育委員会としてどうしたいのかというご質問

でありますけれども、教育委員会といたしましてはもちろん砂川高校自体が魅力を高めて、その上で定員が確保されるような、生徒が集まるような学校になっていただきたいと。そのための協力を教育委員会としてしてまいりたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 よそごとなのだよね。今そんな状況ではない。これ最初6学級から始まったのです、砂川高校。5、4になって、今4がこのままでいくとどうなるのですか、次長。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 このままいくと、2次募集の結果を待って、定員が40名以上欠けたという場合については1間口減少になるということになります。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 5月2日までで満たさなかったらもう即座に学級減になるのです。そんな状況です。それを高校に任せておくというだけの話ではないでしょう。そう思いませんか。次長は教育長のかわりで話しているし、教育委員長さんのかわりでも話しているはずなので、さっき奈井江商業のことを話しましたよね。補助の効果が出たというふうに思っていますか、思っていないですか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 今回の奈井江商業につきまして53名の志願者があったということについては、その今回の支援策の効果だというふうに考えてございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そしたら、何をしなければならぬかというのはある程度わかりますよね。なのに何でさっきの答えですか。教育委員会は、高校のこと関係ないのですか。ずっとこのことを言っています。私ばかりではなくて他の議員も、砂川高校何とかしなければいけないと。だけれども、ここに及んでその答えはないでしょう。これ以上いけば次の予算に絡んでくるからと言われるので、私は言いませんけれども、こんな不自由な一般質問は実はなくて、では次どうするのさと聞きたいところです。でも、そこはしませんけれども、先ほども砂川高校へ出願した市内の中学卒業生の数のことが出ていたのですけれども、ここ数年でいいので、市内の石中、砂中の子供たちが砂川高校に行った人数を教えてくださいか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 26年、27年の資料しか現在持ち合わせておりません。大変申しわけありません。砂川中学校につきましては、平成26年度、63名、ことし27年度については45名、石山中学校におきましては平成26年度、18名、27年度は7名という状況でございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 大幅にやっぱり減少していて、子供たちは一生に1度の受験ですから、滝川行ってもどこ行ってもこれは学区内であれば当然自分たちの生きる道、望む道に行くと思います。ただ、どうして地元の子供たちが地元の高校にだんだん行く数が少なくなっているのかということも、とても大きな大事なことだというふうに私は思っているのです。では、砂川高校の魅力を高めていくためには一体どうするのだということです。今度は確実に、多分3間口になってしまうでしょう。一回これが崩れ始めると、雪崩を打ってという可能性だって私はあると思うのです。そうすればクラブ活動もできないし、せっかく広いグラウンドを持っている砂川高校だって、野球部だって本当に去年あたりももう定員がぎりぎりぐらいな状況になっている。しかも、今度こうやって出願数が少なくなっていけば、あそこに行ってもなあと。そう言っているうちに今度は深川ではクラーク高校が、同じ学区ですよ、これ。駒大岩見沢の親子の監督をしっかりと呼んで、うちだって室内練習場あるのです、グラウンドもあるし。だけれども、えらく話題になっている。きっと野球の好きな子供たちはこっちに行くのだろうというふうに思うわけです。では、砂川高校は単位制で、いつときは華々しくやったのだけれども、今後本当にどうしていくのかということをお任せではなくて教育委員会も含めてしっかりと、これをもう一回繰り返してはならないはずですよ。ひとり負けの70人なんていう減少が起こってはならないのです。そのためにはせめて今何を考えているのでしょうか。教育長お願いします。

○議長 東 英男君 教育長。

○教育長 井上克也君 (登壇) ただいまのご質問でございますけれども、確かに結果として出願者の状況がこういう状況になったということは現状であります。ただ、この状況につきまして、手をこまねいて何も対策を練っていなかったというわけではございません。中学校の校長、そして現に砂川高校の校長も年2回開催されます地域別検討協議会、私どもも出席しておりますけれども、そこでは道教委からしっかりと情報を提供していただいて、その状況を見て、ことしは地元の砂中、石中の卒業生が昨年度と比べてこれだけ少ないと。このままでいくと非常に厳しい状況になると、そういう認識はしっかりと各校長と協議をしております。したがって、特に砂中、石中の校長には地元高等教育の充実のためにはやはり地元の中学生の入学というのは欠かせないのだというようなことで、砂川高校の特色であります単位制のPR、そしてまた砂川市で支援しておりますサテライト授業の実施、これらについて機会あるごとに子供たちにはひとつPRもしていただきたい、また高校にもそれぞれの中学校に出向いて、そこの特徴、特色というものをPRしていただきたい、そういう思いで、またそういう考えで、そういう認識でそれぞれの立場で取り組んできたのが事実でありますけれども、今後この状況でいきますと4間口確保というのは非常に難しい状況でありますから、当然これまで行ってきたそれぞれ間口対策の高校の取り組み、中学校の取り組み、そしてまた市教委の取り組み、そういったものを十分に検証しまして、時期あるいは内容等を含めまして十分検討しなければならない非常に厳しい

状況だというふうに認識しております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今、いろいろ話し合いをして魅力のあることを伝えながら、地元の中学生も多く来てもらえるように常に努力をしてきているというお話があったわけですが、最後に教育長にお伺いします。砂川高校は、全日制普通科の単位制高校、普通の高校とは違います。では、この単位制高校の魅力ってどこにあるのでしょうか。そこをお答えください。

○議長 東 英男君 教育長。

○教育長 井上克也君 普通科単位制でありますから、教科についても多様な教科が用意されております。また、教員につきましても単位制加配ということでより多くの先生方が勤務されておるといようなことから、子供たちの指導に当たって、あるいは進路指導に当たってきめ細かな指導ができるという利点がありますし、また教科の選択においては進学あるいは就職に向けてその教科を集中的に取得できるという単位制の特色を持っております。

以上であります。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 では、なぜそれが伝わっていないのでしょうか。伝わっていないから、これだけの子供たちが来ないのでしょうね。伝わっていたらもっと定員に行くぐらいには来るはずなのだと思うのですが、何で伝わっていないのですか。

○議長 東 英男君 教育長。

○教育長 井上克也君 ここは先日もいろいろな協議もいたしましたけれども、反省として、高校による市内の学校だけでなく近隣の中学校も含めた単位制のPR、これについてやはり周知方、PRの仕方が何か足りない部分、不足する部分があったのではないかと、また子供たちの進路でありますから、そういった学校を回る機会、あるいは体験入学も含めてなのですが、開催時期が一体どうだったのか、そこに何が問題があったのだろうか、そういったことを十分検証してまいりたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 現実的に言うと、この地域って年収の低い方々が正直多いのです。となったときにやっぱり違う意味での補助って本当に大きいのだと思うのです。これ現実なのだと思うのです。こっちとこっちと選択があったときに、こっち行ったほうが本当にお金的に助かるというところに子供を行かせようとする親の気持ちってやっぱりあるのだと思うのです。それが残念ながらこの地域では非常に効果が上がってしまうということは、僕はあるのだと思うのです。

今教育長がおっしゃったことというのは、基本的にはとても大事なことだけれども、本当にそれだけでもう一回この砂川高校の間口を、これ残念なことに一回3になったものは

よっぼどのことがないと4に、5に上がれないのですよ。この1タイミングで、生徒がふえたからというふうにはならないのが今の制度のはずなのです。ということからすると、もうこれ以上は本当にやめてほしい。これ以上下げることだけはやめてほしい。そのためにはどんな手段でもとっていいのではないかというふうに私は思うので、本当に力を入れてやっていただきたいというふうに思っています。

最後の空き教室の関係に行きますけれども、空き教室というのと余裕教室というのとは何か物を見るとちょっと違うみたいなのですけれども、先ほどの1回目の質問のお答えの中で相当詳しく説明してくれたのだけれども、残念ながら僕書き切れなかったので、実際に活用ができるような教室というのが小学校、中学校を合わせて何教室ぐらいあるのかお伺いしたいのですけれども。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 今現在、全く使われていない状況にあるという教室はゼロであります。第1回目の答弁でもご説明申し上げましたけれども、何がしかの教育的な学校用途として現状は使われているという状況でございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 教育委員会としては、学校の報告ばかりではなくて、実際に教室に行かれているのかどうか。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 施設の中、学校の内部の用途につきましては、施設台帳ということで現地を確認の上、台帳をつくって報告しているという状況でございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 おもしろいことにほかのまちでも今と全く同じやりとりがあって、これ本当は議会も行ったほうがいいのかなど思ったりもするのですけれども、例えば物が置いてあったり、倉庫がわりにもしていたとしても、それは余裕教室と。全く使われていない教室ではないというふうになるのですよね。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 ご指摘いただいたとおりであります。現在市内の小学校において備品庫的な、そういう用途として使われているのは2教室ございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 これも一般質問の限界で、すごくしづらい質問になっていって苦勞するのですけれども、何でこんなことを聞いたかという、どう考えてもこれだけ児童数が少なくなってきていて、例えば中央小学校にしたって最初は1学年2クラスずつあったのがみんな1クラスになってしまっている。ほかの学校も全部そうですよね。だけれども、小学校に行っている子供たちが終わった後の学童保育の、これ聞きませんけれども、言わせてください。学童保育のところに行くと、例えば中央小学校の学童保育は総合福祉センタ

一の下にあるのですけれども、狭いし、トイレ臭いし、そして和室なものだからトイレ行けないのです。そういう状況の中で、本当に小学校から先どこに預けたらいいかというのが子育ての中では一番重要な部分なのだけれども、そこでやっている。南の昔の保育所跡の学童は、この前たまたま通りかかったら外壁の工事しているのです。何だろうなと思ったら外壁が崩れたのですって。その工事をしているという話なのです。中も本当に古い。そういう中で、このまちは小学校に上がった以降の子供たち、それこそみんな共働きでやっている。預かる場所ということをちゃんと考えているのだろうかとなんと思っているところで、空知太小学校はうまく空き教室を使って学童保育をやっているのです。やっぱり学校で学童保育、学童をやれるということと体育館も使えるし、空知太にはプールがあるので、夏休みなんかでもプールを使えるのです。冬になったら冬で校庭で雪遊びしたり、何だかんだしたり。では、ほかの学童の子供たちはそういうふうな環境でいられるかということ、本当にそうではないのですね。今回空き教室って本当にないのだろうかというので聞いてみたら、全く使用されていないものはゼロという答えだったのです。でも、本当にゼロなのだろうかとなんと思えるのです。学校で学童をやるといったら、いろいろ面倒くさいことっていっぱいあると思うのです。例えば教頭先生が最後のほうまで残っていなければならなかったりとか、もし何かあったらどうするのだろうかとか。でも、やっぱり子供たちのことを考えたときに、そこで授業が終わって、そこでまた学童保育が行われればバス代もかからないで済んだりとか、同じような形で子供たちがそこで放課後を過ごせるということも一番いいパターンではないかなというふうに思うのですけれども、本当にあっちとこっちと所管をまたいで僕はすごくしづらい質問をしていますけれども、教育委員会としてはこういうふうなことを考えていくというような、市民部とタイアップして学童保育を学校でできるような形を考えてみようかなというふうな思いはあるのか、ないのかお伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 今ほどお話をいただきましたとおり、空知太小学校につきましては学童が学校内でできているという状況にあります。これにつきましては、校内の管理的な要素もかなり大きく、空知太小学校の場合には玄関横の教室が使えたというような状況も大きかったというふうに聞いております。

今後のことでありますけれども、教育委員会として、教室があいているので使っていたきたいということにはなかなかありませんが、個別にこの学校でこういうことができないかというようなお話があったときには決してできないということではなく、具体的に検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして、一般質問させていただきます。

1つ目、教育委員会として地域おこし協力隊の利活用について。総務省の事業であります地域おこし協力隊制度は、年を追うごとにその成果が報告されております。本市においても経済部において3名の協力隊員が活躍しております。教育委員会としても社会教育活動やスポーツ推進などとして活躍の場があると思ひますし、必要なことだとも思ひますので、その考え方についてお伺ひいたします。

2つ目、市営塾の創設について。昨今収入格差が学力格差につながるとの情報があります。そこで、低所得家庭に対し無料で受けられる市営の塾のようなものが考えられないのかお伺ひいたします。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 (登壇) 大きな1の地域おこし協力隊の利活用についてご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊は、各地域における課題解決のためさまざまな職務を通じて地域協力活動を行っておりますが、ご指摘のとおり、協力隊を活用して社会教育活動やスポーツ推進活動、また文化振興活動などに取り組んでいる自治体もございます。社会教育事業等の実施に当たって地域づくりや地域おこしは重要な要素であることから、地域とのつながりは不可欠であり、教育委員会といたしましても地域の方々を結びつける人材の必要性は非常に高いものと考えております。

現在、教育委員会には社会教育課、スポーツ振興課、公民館、図書館、社会教育団体等への専門的かつ技術的な指導及び助言を行う専門職として社会教育主事が1名配置されており、また社会教育主事を補佐し、社会教育に関する指導等を行う生涯学習推進アドバイザーを1名配置しております。これらの職員は、指導や助言に加え、さまざまな場所で行われている社会教育関連事業に協力したり、学習活動全般に関する企画やコーディネートを行ったりすることで地域の方々を結びつけ、地域づくりに貢献することが大きな役割となっております。また、スポーツ振興に当たっては、地域における住民スポーツの振興を図るためスポーツ推進委員10名を委嘱しており、スポーツの実技指導を初めスポーツ振興への指導、助言や事業への協力をいただいております。

現段階におきましては、事業の推進に当たり専門職等を中心に地域とのかかわりの強化を図っており、また多くの市民や関係団体の皆様にご協力をいただき、協働により計画的に事業を進めているところであります。教育委員会といたしましても地域外の人材による新たな視点を事業に生かしていくことは重要と考えており、今後社会教育やスポーツの振興に当たり、地域おこしにつながる新たな事業に取り組むなどする際には地域おこし協力隊の利活用についても検討を行い、社会教育活動の充実やスポーツ振興事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、大きな2の市営塾の創設につきましてご答弁申し上げます。市営塾という事業に関しましては、一部の都道府県におきまして学校週5日制がスタートした平成14

年度から、子供たちの土曜日の学びの居場所の確保のほか、充実した学習機会や活動の場を提供することを目的として行われている例があるという状況にあります。長引く不況の中で経済状況の不安定さを反映した相対的貧困率の増加に伴い、各家庭における収入格差が社会問題となっているところではありますが、とりわけ子供を抱える世帯におきましては教育面を含む生育環境にも大きな影響があるという現状であり、特に学習塾や家庭教師等の指導を受けることが一般化しつつある昨今では、家庭の経済的な影響で塾に行かせることが難しい家庭もあり、ひとしく教育を受ける権利を有する義務教育の段階での学力格差が問題視されるようになり、教育の機会均等という側面では大きな課題となっているところでもあります。

このような現状を解消するため、全国的には無料の学習支援が広がりつつあり、自治体や民間はもとより学生によるボランティアといった形で行われ、旭川や札幌、近隣では岩見沢の教育大生などによる無料の学習支援が行われているという現状もあり、その内容といたしましては学校の成績を上げることに特化することなく、学習への興味、関心の向上や、同じような生活環境で悩みを抱えている子供たちの交流を通じたコミュニティの形成を目的として実施されているようでもあります。そのような中、市内各学校におきましては、放課後学習による補充・発展学習の実施や長期休業中のサポート学習の提供に優先的に取り組んでおり、市営の塾の実施を検討する段階には至っていないという現状でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、1つ目から聞かせていただきますけれども、今ほどご答弁いただいた限りでは利活用についてはいろんな可能性はあるけれども、現状の人と協力しながら、特段必要性は今のところは感じていないというか、今すぐにどうこうということではないのかなというふうなご答弁に聞こえたのですけれども、現状やれていることだからいいということではないのです、この地域おこし協力隊のもともとの趣旨が。地域おこし協力隊のもともとの趣旨は、そういう活動を通して都市部の人間がこういったところに来て、最終的には定住につながってくればいいなというようなことも含めての事業になる、いろんな要素があると思うのです。現状やれているから、やれていないからということも一つなのですから、やれることが一つでもあるのであれば積極的に招致をして、一緒に手伝ってもらって、一緒に活動してもらって、この地域に根づいてもらうというのが一番理想的なことなのではないかなというふうに思いますし、いかんせん地域おこし協力隊というのは国の補助がつく事業でありますので、現行今雇われている方も当然いらっしゃるとは思うのですけれども、そういった方々にさらにお手伝いとして、または事情があって人が入れかわるときなんかにはしてみれば今までかかっていた人件費が、限定ではありますけれども、かからなくなっていくようなこともありますし、そういうことを考えると、これ全ての課に言えるのでしようけれども、今現行足りているからとか足りてい

ないからというのではなくて、その方たちを活用して何かやってもらえることがあるのであれば、これはやっぱり積極的に取り組むべき事業だと思うのです。総務省自体今全国で約1,000人以上の地域おこし協力隊、砂川の3名も含めて全国に地域おこし協力隊として派遣されているわけなのですが、今後これを3,000人ぐらいまでふやすというようなことで、どんどんその制度の助成内容も大きく手厚くなってきたり、または定住に対する準備、もしくは募集するための準備、そういったものについても補助をつけていただけるような形になってきておりますので、その現状の中でもしも地域おこし協力隊が来たらこんなことできるなというものが一つでもあるのであれば、積極的に検討していただきたいなというふうに思います。

地域おこし協力隊の制度そのものの話でいうと、そういうことになるのですが、実際教育委員会のほうで地域おこし協力隊が来たらこんなメリットがあるのではないかなとか、そういったものもありますので、そのあたりのことをご提案させていただいて、ご意見を聞いてみたいなというふうに思うのですが、まずは岐阜県の本巣市、人口1万7,266人、この砂川とほぼ変わらない人口になるのかなというふうに思うのですが、その中でスポーツ推進委員としての役割ということで、いろいろこういう活動がありますよと、こういう活動をしておりますよということを挙げさせていただきますと、例えばそのまちが行うスポーツ行事、または事業の企画運営をしたりします。これを砂川市に置きかえて考えてみるならば、例えば砂川のオアシスマラソン大会ですとか砂川市の高齢者軽スポーツフェスティバルとか、そういったときとかに企画運営、さらには一緒になってやっていただけのではないかなというふうに思いますし、またはスポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事、または事業をサポートします。これを本当に砂川で可能性としてあるのではないかなと思うのは、北光公園のヨットやカヌー、ああいったものですとか、各少年野球やサッカーチームなどいろんなチームがあるのですけれども、なかなか審判のなり手がいないとか、そのイベントをサポートする人がいない、そういったところの人材不足というものも当然現状としてはあるわけです。また、市民の皆さんからの依頼によりスポーツの実技指導を行います。現行、当然スポーツ推進委員の方がやっておられることだとは思いますが、本当に小さい幼児から運動能力向上のための実技指導であったり、高齢者に対しての健康維持のための実技指導であったり、いろんなところが考えられるのではないかなというふうに思うわけなのです。

スポーツ推進委員として現行それだけの人がいって、それでいてこの辺の近隣市町村、もしくは都道府県と比較して、この砂川市の運動能力が高いのですよと、結果が出ているのであれば当然、現行のままで頑張ってくださいという話になるのですけれども、これまでの一般質問を通して伺いましたけれども、この地域の運動能力というのはやっぱり低いのですよね。決して高くないのです。だから、そういったものが課題としてあるのであれば、現行のままでいいという話にはやっぱりならないと思うのです。いろんなものを通じて向

上に向けて新たな手だてが必要になると思うのです。それは、内部的に今いる現行の中でももちろん考えていくことも一つでしょうし、こういった人たちを使うことによって新たな事業を、または新たな機会をつくっていただくということも当然大切なことなのかなというふうには思います。まずはこのスポーツ推進委員としての可能性というか、考え方についてご認識お聞かせ願えますでしょうか。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時55分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員の質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 まず、スポーツ推進委員としての活用という事例をご紹介いただきました。現状砂川市でいうところのスポーツ推進委員につきましては、なかなか日中お仕事をお持ちで、あいた時間にいろいろ指導なり、事業にご協力をいただいているというような状況もございまして、ご紹介いただきましたようなものは非常に有効に活用されている事例だなというふうに考えます。ただ、まずは協力隊員ありきということではなくて、スポーツ推進委員にはまず何をやっていただくのだというような考え方をきちっと持った中でそういう協力隊の活用という道が出てくるのかなというふうに考えてございます。ご紹介いただきました事例なども参考に十分検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありきで考えていただいてもいいのではないかなというふうには思うのですが、次に社会教育推進員、もしくは文化的な要素でということでの事例をご紹介いたしますと、北海道のこれは清水町になりますけれども、地域文化に関する協力活動、社会教育組織への活動支援、文化継承事業等への啓発や町民講座等の企画及び参加啓発を行うということが前文に書かれておりまして、例えば1つ目、文化センターの利用者の自主運営支援、これを砂川市で例えるのであれば公民館での事業ですとか、地域交流センターゆうでの自主事業に対する支援、そして次に青年団体の自主活動支援、こちらは砂川でいうと砂川青年会議所であったり、商工会議所青年部であったり、そういったところの支援、そしてもう一つ、文化協会協議会加盟団体の自主活動支援、これになると砂川市も市民文化祭実行委員会等本当に文化いろんな加盟団体がありますので、そちらのほうのご支援をしたりですとか、また本当に一番難しいところなのですけれども、公民館講座の企画やその参加の啓発活動、本当に地域コミュニティをしっかりとこれからも大事にしていかなければいけない中で、この公民館の活動ですとか地域交流センターで行われている講座等、こういったものに多くの人に参加してもらおうということはこれからのまちづくりとして非

常に大切なことだなというふうに思うのですが、なかなか運営している方たちからしてみたら参加啓発までの手が足りないというような現状もありますので、そういった部分のお手伝いをさせていただくということはすごく有効なことなのではないかなというふうに感じます。また、文化継承事業ほか社会教育事務ということで記載されているのですけれども、例えば砂川でいえば千人踊りですとか、餅つき保存会ですとか、北海道義士祭ですとか、そういったいろんな砂川にも文化継承していかなければいけないなと思える事業がありますので、そういったところへの協力活動というようなことも大いに考えていけるのではないのかなというふうに思います。

そして、清水町もまた最後に記載されているのが、その他地域おこしの支援活動というふうに書いてあるのですけれども、地域イベント、コミュニティ活動、観光振興、物産、販売などということで、教育委員会としてももちろんこれは募集をかけてやっているのですが、その業務内容というか、その中の項目にこういうことを、とにかくそういうことを中心にやるのだけれども、その他こういった活動も、この活動そのものが社会教育活動であるという認識で大きな枠として取り組みの中に入れていっているような状況がありますので、本当にそういう意味でいえば地域おこし協力隊がこれをしてはいけなくて、これはいいよということは、事例としてはもうかなり幅は広がっておりますので、その中で今度は文化や社会教育という意味での地域おこし協力隊としての可能性についてご認識をお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 ご指摘いただきましたとおり、社会教育分野自体もかなり広い活動を展開しているところでありまして、そういう中であってご指摘のような協力隊員がいればいろいろな活動の幅も広がっていくのかなというふうには考えてございます。ただ、現状、1回目の答弁でも申し上げましたとおり、教育委員会には社会教育主事という資格を持った職員が専属でございまして、この社会教育主事を中心にさまざまな活動を展開していると。そういう中で、ご指摘のような協力隊の必要性ということではありませんけれども、社会教育の中で新たな事業展開、新たな事業をやっていくというようなこと、まずそういう段階において協力隊員の活用について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今後のことは特段協議、考えていくきっかけにさせていただければいいかなというふうに思うのですが、最後に新たな事業というふうなことでしたので、こういうことがあったらいいのではないかなというふうなものを幾つかご提案させていただいて、この質問は終わらせていただこうかなというふうには思います。

1つは、子どもの国周辺です。本当に多く自然がある中で、その中でもっともっと子供たちとアウトドア活動を中心とした企画運営なんかというものを、本当にアウトドアに特

化した人が地域おこし協力隊で来てくれるといろんな可能性を引き出してくれるのだろうなというふうに思いますので、せっかくある砂川の財産ですので、大いに利活用していただきたいなというふうに思うのと、それからもう一つはオアシスパークです。こちらを利活用したスポーツでしたり、社会教育活動であったりということができないのではないかなというふうに思います。1つは、オアシスパークを利用した、例えばトライアスロンの大会ですとか、それから冬場の雪上の、氷上ですか、氷上のアクティビティーなんかそういったものも含めて、その能力を持った地域おこし協力隊に考えていただいて、企画していただいて、運営なんかしていただけたら、やっぱり冬場の運動能力というものは、冬を抱えている北海道というのは運動不足になりやすいということもありますので、どんどんそういった冬場のアクティビティー、スポーツを推進してもらって、体力をつけてもらいたいなというふうに思います。

そういったことを最後にご提案させていただいて、こちらは質問は終わらせていただきたいと思います。

次に、市営塾の可能性について、市営塾の創設についてということなのですが、先ほど高校の中でも話ありましたけれども、そんなに経済的に余裕があるというところは実際問題多くはないのかなと。それぞれが何かしら子供のために身を削る思いで塾などそういったところに行って、これも根本は、学力が現状何も手だてをしなくても砂川は十分いいのですよというような話であればこんな話は必要ないのですけれども、実際問題、現実として地域がほかよりもおけているというような現状がありますので、何かしら新たな手だてを講じていかなければならない。その中で背景としてどんなことがあるのかなと。いったことを考えたときに、勉強する機会というものをもっとたくさんの人に創出して、みんなが少しずつレベルが上がるのが地域の学力向上につながるのではないかと。上のできる子たちだけ伸ばせば平均が上がるかといったら、そういうことではないので、やっぱりみんなが少しずつでも学力が向上していくことが後のこの地域の財産にもなりますし、地域の担い手となっていく人たちでありますから、少しでもそういった機会を創出してあげるということは必要なのではないかなというふうに思うわけなのですけれども、そこで大分県の豊後高田市ですか、人口2万3,000人、砂川よりも少し人口が多いまちなのかなというふうに思いますけれども、こちらが先ほどありましたように週5日間になったときから土曜日の有効活用ということで市として取り組んだということでありまして、これまでに13年間続いている事業であります。この13年間続いている事業の中で、本当に豊後高田市としては大きな成果を上げているという認識を持っておられるそうです。積み重ねの成果が13年たつともう結果として相当出てきているのだろうなというふうには思うので、こういうことは現状どうにかしなければならぬということも当然必要なのですけれども、将来に対して種をまいていくということもあわせて必要なことだと思いますので、こちらをご紹介させていただきました。

では実際砂川でどういった手法をとって、砂川で考えるならどういうやり方がいいのかなということをお考えますと、もちろんこういうことをやっていくためには先ほど言われましたとおり大学の学生ですとか、ボランティアの方が無料でやられるということも当然考えられるとは思いますが、砂川には大学があるわけではないですし、そういう意味ではどういった人にやってもらえばいいのかなというふうに思ったのですが、砂川市内にはもともと教育関係者だった方がまだまだ多く住まわれている現状がある。そして、学校としては定年退職されましたけれども、それでもまだまだ今元気な方が大勢いらっしゃる、または人格者の方がたくさんいらっしゃる。できればそういうような方たちにそういった塾の先生の担い手になってもらうとか、お願いするとか、そういうような活動でこの地域の学力の底上げに協力してもらうようなことはできないのか。

また、もう一つは、先ほども話を出しましたが、例えば地域おこし協力隊のような人に外部から来ていただいて、そういった方に塾を見てもらう、そういったことも考えられるのかなというふうに思いますし、手法として砂川市は可能性としても十分あるのではないかなと。もちろん場所の問題ですとかいろんなこともありますけれども、今現状で砂川市の学力の向上の認識とそのあたりについてのお考えがあればまず聞かせていただきたいというふうに思うのですが。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 まず、ご指摘いただきましたとおり、砂川市において学力が高いというような状況にはなかなかないかなというふうに感じております。そういう中で、教育委員会といたしましては、もちろん市営塾という考え方もございますし、そういう取り組みをされている自治体もあるとご紹介もいただきましたけれども、まずは小中学校を所管している教育委員会としましては、小中学校における学校教育を充実させていく必要があるというふうに第一義的には考えてございます。また、いろいろ経済的な事情で塾に行けない、あるいは家庭教師を頼めないというような部分は確かにあるかとは思いますが、教育という観点が良いのか、例えば経済的な支援策というような観点が良いのかという考え方はあるかと思いますが、まずは教育委員会として考えるべきことは学校教育の充実であるというふうに認識をさせていただきます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 現状をまず改善する、これは多分いつ聞いても同じ答弁になるのではないかなというふうには思っているのですよね。ではこれまではやっていなかったということになると、そういうわけではないでしょうし、現状の中で考えられる取り組みというのを日々やられているとは思いますが、これからもやられるのだろうかというふうには思うのです。それをやったから劇的に変わるかということ、ここ近年劇的に変わったかということ変わらないわけですし、そういう意味では新たな何かが必要なのだろうかというふうにお考えさせられざるを得ない状況なのかなというふうには思います。

しかも高校が本当にああやって間口が減るとかなんとかということになった背景、原因、いろんなことを考えると、砂川の総体的な学力がもしも向上していったときにひょっとしたら、今は学校、学業でなかなか砂川高校は選ばれていないのかもしれないけれども、実際問題卒業生は就職、進学半々ぐらいになるというのが現状なのかなというふうに思いますし、今サテライトのいいサポートをしているのですけれども、進学に興味のない人にとっては別に必要のないことなのかなというふうに思いますし、ただこれが総体的に皆さんが向上していった中で、その中で一人でも多くの方が砂川高校を選ぶようになったときにそういった事業がもっともっと生きてくるのではないかなというふうに思いますので、全体的な底上げというのは非常に大切なのかなというふうには思います。

また、この豊後高田市におきましては、地域の特色として移住政策の中にこの分野が入ってきているのです。もちろん移住、定住に関しては所管は違いますけれども、こういったものが市の魅力として、特色として、そのまちの移住、定住の一つの目玉になっている。この地域に住めば、学力を一生懸命頑張っているまちなのだ、やっぱりそういうような発信をしていくのも非常に大切なのかなというふうに思いますし、当然結果が出るまでには時間かかることですが、現状問題があるのであれば、先ほども言いましたように課題を解決するための政策は必要ですが、将来それが長続きできるかどうかという保証はないわけで、将来において長続きできるまちとしての今後を見据えた政策というものを同時に考えていかなければいけないというふうに思うわけなのです。

今ほどこういった支援の塾がいいのか、もしくは経済的な支援がいいのかというお話もありましたけれども、砂川市に全く塾がなければ、こういうようなことも当然やったほうがいい、やるべきだということになるのでしょうけれども、現状砂川市内にも優秀な塾がたくさんありますので、例えばこういったことをすることによってそちらの塾に通う生徒さんがこちらのほうにとられてしまうということも懸念されるわけで、そういったことを改善するために、例えば大阪府ですとか東京なんかでやられているのは、塾に通う世帯に対して補助を与えると。収入別に依じて補助率を決めて、それぞれの家庭が現存する塾に通ってもらうための補助をつけるというような取り組みも当然されているわけでありまして、本当に地域格差、収入格差、そしてこの学力格差、どんどん都市圏は進んでいろんなことをやっているわけなのです。そういったところにこっちは追いつかなければいけない立場なのですけれども、そういったところがどんどん新しいことをやって、差がどんどん開いていく。そういうところで砂川から例えば中学、高校、大学含めて地方に出ていってしまうという要因の一つもあると思うのです。砂川に住むと子供の学力、なかなか競争力もないし、刺激もないし、いい指導してくれるところもないなんていう話になって、砂川から出ていってしまう。なかなか出ていってしまった人は、ではすぐ帰ってきてくれるかというところ、とそういうことにはやっぱりならないのです。この中で、この周辺でもいいですから、とにかく学力を通じて魅力のあるまちにしていくということも、それがこの地域力につな

がっていくと思うのです。そういった方が砂川で企業を開いていたりとか、そういうほかでやっていないことをこのまちでやって、自分はこの砂川市というところで育って、一生懸命勉強させてもらえて、立派な人間になったというときに愛着心が湧かないわけもないなと思うのです。そういった人たちをつくっていくためにも、現状よりさらに先を見越したことを一つでも二つでも考えながらやっていく必要があるのではないかなというふうに思います。

最後に教育長に、いろいろ提案含めてお話しさせていただきましたけれども、今後についてはまた別の機会として、現状必要性を感じていることですか、何かご感想等あればお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長 東 英男君 教育長。

○教育長 井上克也君 (登壇) 今議員のほうから子供たちの学力向上も含めて市営塾というご提言もいただきました。議員のほうからもお話ありましたけれども、やはり子供たちには基礎、基本をしっかりと身につけて、そして発想力あるいは判断力、想像力、そういったものを養うのだということは、これは各学校においてそれぞれ取り組んでいるところであります。したがって、子供たちそれぞれ発達段階に応じた一人一人のニーズというのがあります。それについては、一番知っているのは学校でありまして、その学校において一人一人の段階、ニーズに応じた補習、学習というものを現在放課後なり、あるいは冬休み、夏休みと言われる長期休業中におけるサポート学習なりで子供たちの発達段階に応じて確実に学力を身につけるのだという取り組みをそれぞれ進めておりますので、今はまずその段階ではないかなというふうに考えております。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 終わろうと思ったのですけれども……、今までやっていたことだと思うのですよね。それでいいからこのまま続けるのだという答弁ならいいと思うのです。今現状認識としてよくないと認識しているのであれば、やっぱり新たなことをしていかなければいけないというものは考えなければいけないのではないかなというふうには思うのです。当然、今現状やっていることがだめだと言っているのではなくて、もちろんそれも底上げをしていかなければいけない要素になっていくと思うのですけれども、やっぱり学校単位というのは本当にある程度人数がたくさんいますし、できる子からこれから頑張らなければいけない子までたくさんいる中で、それを学校単位として引き上げていくということに関しては、もちろんそれはできるというのだったらいいのですよ。もうわかったからと、来年、再来年見ていると、この地域の中で砂川の学力は確実に上がりますよと言い切れるのだったらいいのですけれども、今までもそういう議論はされてきたと思いますし、今現状のある中で何が足りないのか、そういったことも認識して、この地域の将来のために本当に真剣に前向きにいろんなものを考えながら協議して行って、どんどんいいまちにしていっていただきたいなというふうに思います。そのことを最後をお願いして、一般質

問を終わります。ありがとうございました。

○議長 東 英男君 一般質問は全て終了いたしました。

◎散会宣告

○議長 東 英男君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時18分